



2020年1月6日

各位

株式会社 第四銀行  
第四北越証券 株式会社

### 遺言信託における第四北越証券 株式会社との顧客紹介に関する業務提携について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、2020年1月6日（月）より、遺言信託業務<sup>※</sup>において、第四北越証券 株式会社（取締役社長：大沼 公成）と顧客紹介に関する業務提携を開始しました。

本提携は、第四北越証券が遺言信託のニーズがあるお客さまの同意を得た上で、当行に紹介するものです。当行では、2019年10月1日より自行商品として相続対策・資産承継関連商品の取り扱いを開始しており、今回の提携により、第四北越証券のお客さまに対しても遺言信託を提供できるようになりました。

当行では、今後もグループ各社との連携強化などを通じて、金融サービスをワンストップで提供し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

#### ※遺言信託業務

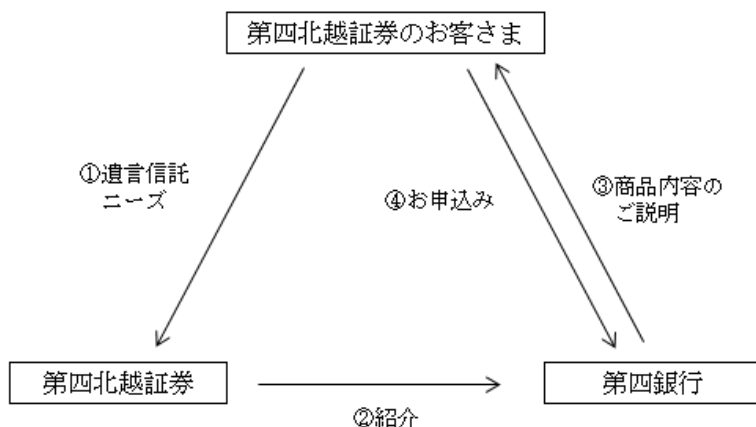
遺言書（公正証書遺言）の作成、保管、管理、遺言の執行までを銀行がトータルにサポートを行う商品。

記

#### 1. 業務提携開始日

- ・2020年1月6日（月）

#### 2. 業務提携のイメージ



【本件に関するお問い合わせ先】 電話 025(222)4111  
営業本部 リテールグループ／渡辺、松縄（内線 4340、4375）



第四銀行では、SDGs の達成に貢献する取り組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs17 の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。